

○茶屋川水系では、時間雨量80ミリ程度の降雨を対象とした河道改修が完了している。



現在の洪水リスク(200年に1度程度の降雨)

■河川・下水道などにおける対策  
対策内容 ・河道の維持管理

■流域における対策  
対策内容 ・ため池及び農業用施設等の治水活用【府、市町、民間】  
・土地利用誘導(立地適正化計画)  
・土砂災害特別警戒区域内における既存住宅に対する補助制度

■ソフト対策(大阪府水防災連絡協議会の「地域取組方針」に定める内容を反映)

①情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・ホットラインの運用(洪水・土砂・高潮)【府、市】
- ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(広域タイムライン)(洪水・高潮)【府・市・民間】
- ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(市域・町域タイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市】
- ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(コミュニティタイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市】
- ・水害危険性の周知促進【府】
- ・ICTを活用した洪水情報の提供【府、気象台】
- ・隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等【府・市】
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施(水害・高潮・土砂災害)【府、市】

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等

- ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府】
- ・水害ハザードマップの改良、周知、活用(洪水・土砂・高潮)【府、市】
- ・防災教育の推進【府、市】
- ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市】
- ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府、市】
- ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
- ・応急的な退避場所の確保【市】
- ・市町村舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)【市】
- ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市】
- ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市】

③減災・防災に関する国の支援

- ・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援【府】
- ・補助制度の活用【市】

- 凡例
- 河道改修
  - 貯留施設(計画)
  - 貯留施設(整備済)
  - ▲ 河川カメラ
  - 水位計
  - 砂防堰堤
  - 流域界

■事業規模  
河川対策(-億円)  
(河川整備計画の目標達成済み)

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

● 茶屋川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府・市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

- 【短期】 河道内の堆積土砂撤去などの維持管理
- 【中期】 河道内の堆積土砂撤去などの維持管理および気候変動の影響を考慮した治水対策の検討
- 【中長期】 気候変動の影響による降雨量増加を考慮した流域治水の推進

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	気候変動の影響を踏まえた流域治水の推進	大阪府	調査・検討		
	河道の維持管理	大阪府	定期点検による継続監視の実施 及び堆積状況に応じ適宜除去実施		
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度	大阪府、市			
	ため池及び農業用施設等の治水活用	大阪府、市町、民間	調査・検討		
	土地利用誘導（立地適正化計画）	大阪府、市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項	大阪府、市、民間、気象台	構築・運用・見直し		
	②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等	大阪府、市			
	③減災・防災に関する国の支援	大阪府、市			